

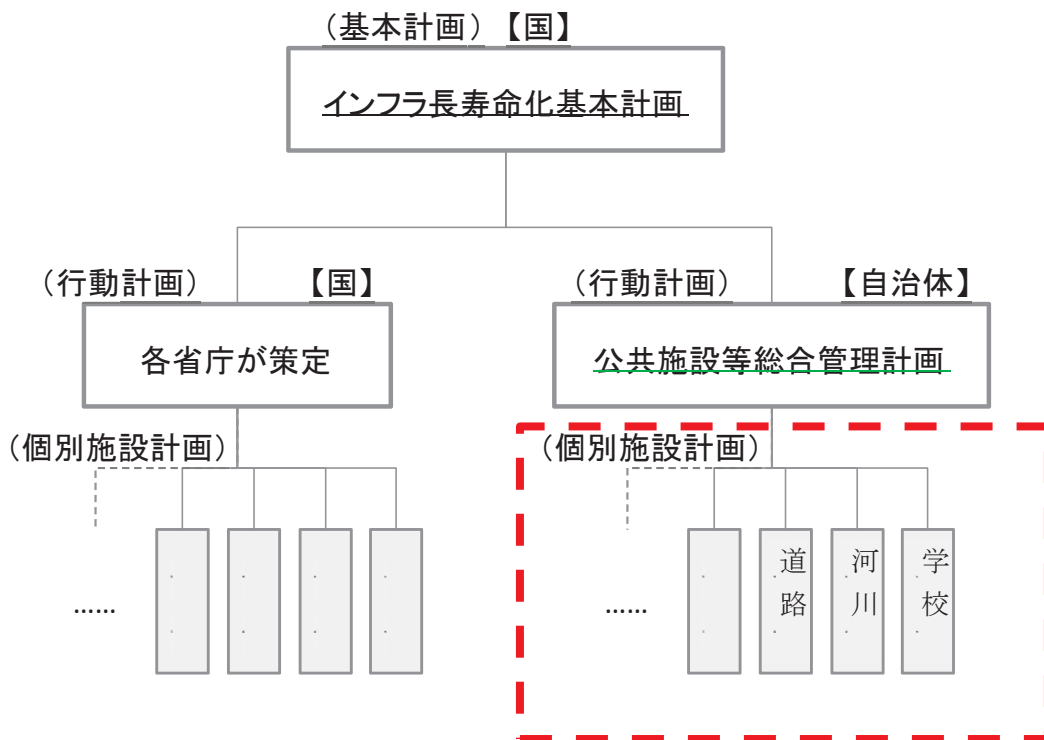
恵那市公共施設個別施設計画の策定方針（案）について

【計画策定の背景】

平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板崩落事故（中央自動車道）を契機に、社会インフラの老朽化対策が国、地方公共団体及び民間事業者を挙げた喫緊の課題として強く認識されるようになり、平成 25 年 11 月に、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。

当該計画において、各インフラの管理者は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（総合管理計画）」を平成 28 年度までに策定すること、さらに、行動計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を令和 2 年度までに策定することを要請されている。

本市では、平成 28 年度に「恵那市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設計画策定に必要な情報収集を行ってきたが、本年度から本格的に計画策定に着手するものである。



1. 計画期間

本計画の上位計画である「総合管理計画」策定に関する基本的な方針で、直近10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込みを示すこととされており、計画の整合性を図るためにも期間を合わせる必要があることから、令和3年度から令和12年度までの10年間とする。

2. 基本的な考え方

個別施設計画は、総合管理計画における取組の方向性を踏まえるとともに、老朽化、稼働率などの観点から公共施設の現状を客観的に分析し、優先順位の考え方を整理した上で、対象施設全てにおいて方向性、対策時期、実施費用を施設ごとに整理する。なお、水道施設、学校施設、道路などは、国の公表するマニュアル等に基づき計画策定するため、個別の計画策定となる予定である。

3. 各施設の評価項目

各施設について、主に次の項目から評価を行う。

・市民ニーズの調査

令和元年度に実施する「恵那市市民意識調査」の中で公共施設に関する調査項目を設定する。各施設大分類に対して「施設数」と「重要性」の2項目を5段階で評価を行い、その平均点から市民ニーズに応じた施設大分類の評価を行う。

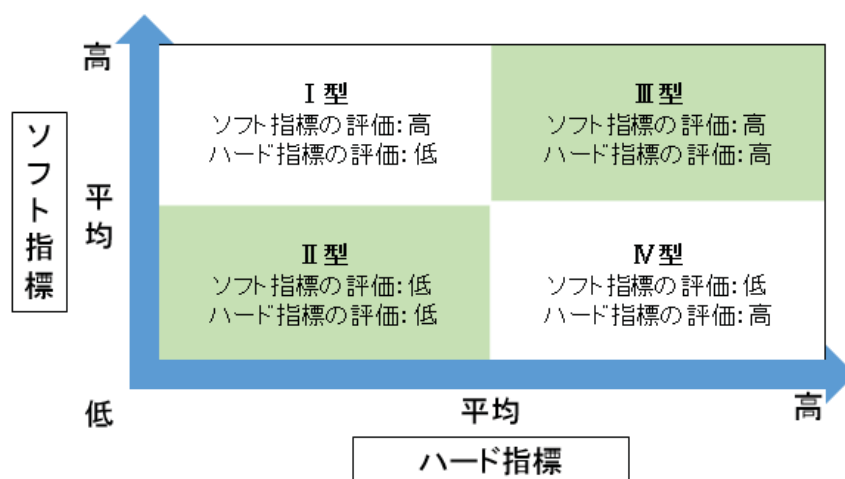
・現状の劣化状況判定

「建築物の簡易な劣化判定ハンドブック（出版社：一般財団法人 建築保全センター）」に基づき、施設全体の現状を施設管理者で点検・調査を現在進めており、施設全体の劣化状況から総合評価をA～C判定で行う。

- A : 概ね良好
- B : 経過観察が必要
- C : 劣化が進んでおり対策が必要

・個別施設の状態・利用状況等に基づく施設評価

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等から類似施設と比較を行い、各施設をI～IV型で分類する。



4. 対策の優先順位の考え方

計画策定後、施設修繕・更新等の優先順位の考え方は、「個別票」でまとめた各施設の役割、機能等を踏まえ、劣化判定、施設評価、市民意識調査結果の点数から総合的に判断し優先順位を決定する。

5. 策定体制

- ・ 行財政改革審議会（外部組織）
- ・ 行財政改革本部会議（内部組織）

6. 策定スケジュール

令和元年度

- ・ 5月 行財政改革本部会議（策定方針検討）
- ・ 6月 行財政改革審議会（策定方針検討）
- ・ 7月～1月 市民意識調査、施設評価、素案作成
- ・ 2月～3月 行財政改革本部会議・審議会（素案検討、確定）

令和2年度

- ・ 4月 パブリックコメント
- ・ 5月 行財政改革本部会議・審議会（計画確定）

7. 策定後の管理について

施設の所管課や管理者は個別施設計画に基づく施設修繕・更新等の進捗状況を毎年確認し、実施出来なかった計画については再度実施時期を検討する。

また、各施設においては法律で定められた定期点検を継続実施するとともに、施設の所管課や管理者による点検活動を日常的に行い、大規模改修・更新等が必要な場合には、かかる費用を踏まえながら、建物として継続して保有する必要性を改めて検討したうえで、必要に応じて大規模改修・更新等を実施する。

検討の結果、施設更新の必要性が低い施設は原則として更新は行わないことから、建物として継続して保有するかを検討し、必要に応じ改修を行う。継続して保有しないと判断した場合、機能の維持について必要性を検討し、機能移転あるいは統廃合、譲渡、除却等を進める。

個別施設計画策定スケジュール

作業工程	実施主体	実施時期	平成30年度	平成31年度(令和元年度)												令和2年度				
			3月まで	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
1. 庁内周知																				
計画策定の説明会	企画課	9/26																		
2. 計画策定対象の確定																				
施設等データの整理(施設カルテ、財産台帳の情報更新)	所管課、財務課	11/14~12/7																		
3. 評価手法、優先順位付けの考え方の整理																				
評価項目、基準、手法等の考え方の整理	企画課	H30.9月~																		
4. 施設評価																				
4-1. 1次評価																				
利用状況	所管課	1/29~3/15																		
収支状況	所管課	1/29~3/15																		
建物性能(劣化度)	所管課	3/18説明会 5月末期限																		
情報の整理	企画課																			
計画策定対象の確定	企画課																			
4-2. 2次評価																				
公共性(設置目的)	所管課、企画課																			
有効性(役割、機能)	所管課、企画課																			
地域性	所管課、企画課																			
その他考慮すべきこと	所管課、企画課																			
情報の整理	企画課																			
4-3. 総合評価																				
評価の調整	所管課、企画課																			
情報の整理	企画課																			
5. 対策内容(費用)と実施時期の検討																				
改修・更新等の整理	所管課、企画課																			
対策により期待される効果の整理	所管課、企画課																			
財政計画とのすり合わせ	企画課																			
財政負担の平準化	企画課																			
6. 個別施設計画案の策定																				
各施設の再編の方向性の確認	所管課、企画課																			
複数部署にまたがる計画案の一本化	企画課																			
全体の調整	企画課																			
7. 市民意見の反映(1)																				
市民意識調査	企画課																			
意見の反映	企画課																			
8. 内部検討																				
行財政改革推進本部会議で検討	企画課																			
9. 有識者による検討																				
行財政改革審議会で検討	企画課																			
10. 市民意見の反映(2)																				
パブリックコメント	企画課																			
11. 市民への説明																				
全員協議会で説明	所管課、企画課																			
広報誌で情報提供	企画課																			

8. 対象施設一覧表の作成

本個別施設計画での対象施設は、次のような一覧表を作成する。
基本的な方針については上位計画である「恵那市公共施設等総合管理計画」での方針を標記する。

(単位：千円)

No	施設名	市民 評価	劣化 判定	施設 評価	基本的な方針	年次計画			
						R3	・・・	R12	合計
2	@@事務所	6.5	A	I型	存続	100	・・・		200
3	●●事務所	6.5	B	II型	存続		・・・		2,100
5	□□事務所	6.5	A	III型	存続		・・・	100	30,100
8	▲▲センター	6.0	C	IV型	集約を検討		・・・		400,000
10	☆☆集会所	5.5	C	II型	移譲を検討		・・・		100
20	◆◆器具庫	4.4	C	II型	存続		・・・		2,000
156	@@倉庫	4.4	C	II型	集約を検討		・・・		30,000
合 計						100	・・・	100	464,500

尚、本個別施設計画での対象外施設は、別の一覧表を作成する。

(単位：千円)

大分類	中分類	計画名	年次計画			
			R3	・・・	R12	合計
公営住宅	公営住宅	恵那市公営住宅等長寿命化計画	400,000	・・・		400,100
学校教育系施設	小学校・中学校	(仮) 恵那市学校施設個別施設計画		・・・		230,000
インフラ系施設	道路	舗装長寿命化修繕計画		・・・		302,000
インフラ系施設	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画		・・・	400,000	400,100
インフラ系施設	上水道施設	水道施設更新計画		・・・		500,000
インフラ系施設	下水道施設	恵那市下水道ストックマネージメント計画		・・・		200
合 計			400,000	・・・	400,000	1,832,400

総 合 計	R3	・・・	R12	合計
		400,100	・・・	400,100

【個別票（案）】施設 No33

所管課	企画課（一般会計）
-----	-----------

1. 施設の概要

施設名称	●●振興事務所	施設面積	**.** m ²
所在地	大井町***番地	建築年度	平成**年
大分類	行政系施設		
小分類	庁舎		
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階	法定耐用年数	**年
施設評価	I型（ハード面で改善検討）	市民評価	6.5 点
運営状況	直営	劣化判定	C
複合施設名	▲▲コミュニティセンター		
特記事項	避難所指定		

2. 管理に関する基本的な方針

基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
基本的な方針の考え方	振興事務所は各地域における「まちづくりの拠点」として位置づけることで、利便性の維持・向上を図ります。		
集約化・複合化		ユニバーサルデザイン化	○
長寿命化	○	市町村役場機能緊急保全	
転用		緊急防災・減災	
立地適正化		除却	

3. 目標使用年数及び方針 【今後10年以上 使用】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

4. 管理上の課題

耐用年数を迎えていないが、建築から相当の年数を経過しているため、建物や設備の経年劣化が懸念される。

5. 管理に関する実施方針

--

6. 管理に関する実施計画

(単位：千円)

年度	大規模な改修・修繕等の 内容	概算額	予定財源	概算額
R3	冷暖房設備更新	5,000		
R4	屋根防水工事	20,000		
R5	トイレ洋式化工事	8,000	**施設環境改善交付金	2,500
R6	外壁等改修工事	12,000	**基金	100
R7				
R8				
R9	来客用駐車場舗装改修	8,000		
R10				
R11				
R12	電気設備の更新	9,000		
合計		62,000		2,600

(参考：施設運営状況 平成 29 年度実績)

(単位：千円)

支出		収入	
運用コスト	2,500	利用料	3
修繕コスト	100		
その他	0	その他	
(合計)	2,600	(合計)	3